

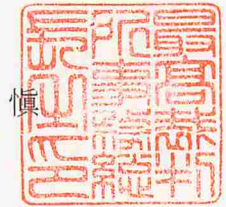
最高裁秘書第1982号

令和2年8月28日

林弘法律事務所

弁護士 山中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村



苦情の申出に係る対応について（通知）

下記1の苦情の申出について、当庁がした司法行政文書の不開示の判断は、下記2の答申を受けたことを踏まえ、相当であると判断しましたので、通知します。

記

1 苦情の申出の内容

(1) 苦情の申出に係る司法行政文書の名称等

司法修習生としての採用を希望する者に関する欠格事由調査の方法が書いてある文書（最新版）

(2) 苦情の申出がされた日

令和元年8月21日付け（同月23日受付）

2 答申番号

令和2年度（最情）答申第8号

担当課 秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）